

定価(消費税込)一箇年 一七、二八〇円(郵送料を含む。)

山梨県公報

号外第七十三号

平成二十七年

十二月二十四日

木曜日

目次

選挙管理委員会

- 政治団体の名称等の届出……………一
○収支報告書の要旨の公表の一部訂正(三件)……………三

選挙管理委員会

山梨県選挙管理委員会告示第七十四号

政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第六条第一項、第七条、第十七条第一項、第十九条第二項及び同条第三項の規定による届出が次のとおりであった。

平成二十七年十二月二十四日

山梨県選挙管理委員会

委員長 成澤秀仁

政治資金規正法第六条第一項第一号による届出 政治団体設立届

その他の政治団体

名称	代表者氏名	会計責任者氏名	主たる事務所の所在地	設立年月日	届出年月日
政治結社誠心塾	小尾建廣	丸茂寛典	甲府市富竹二―二―三ルート52二階	平成二十七年十二月一日	平成二十七年十二月八日
齋歯会	今村太郎	佐野猛	甲府市大手一―四―一山梨県歯科医師会館内	平成二十七年十二月十日	平成二十七年十二月十六日
山久会	渡辺久男	小林祺一郎	南都留郡鳴沢村三四八二―一	平成二十七年十二月十七日	平成二十七年十二月十七日
鳴ゆう会	小林優	小林昭一	南都留郡鳴沢村三三四九	平成二十七年十二月十七日	平成二十七年十二月十八日

政治資金規正法第七条による届出 届出事項の異動届

区分		名称		代表者氏名		会計責任者氏名		主たる事務所の所在地		異動年月日		届出年月日	
旧	新	旧	新	旧	新	旧	新	旧	新	旧	新	旧	新
		松山会		丹沢正	中山嶽							四月一日	平成二十七年十二月二十一日
		自由民主党西桂町支部				渡辺正一	小林徳夫					十二月十七日	平成二十七年十二月十八日
		自由民主党大月市支部		山田善一	棚本邦由	山田善一	山田善一	大月市七保町奈良子二七四				十二月十日	平成二十七年十二月十八日
		山梨県ビルメンテナンス政治連盟		小林脩一	坂本哲司							五月十九日	平成二十七年十二月十七日
		公明党山梨第二総支部		西室衛	渡辺清美	矢野義典	木内健司	大月市大月三一一二二				十二月七日	平成二十七年十二月十四日
		公明党山梨第一総支部				内田俊彦	小林伸吉	笛吹市八代町北三三六一				十二月七日	平成二十七年十二月十四日
		幸福実現党山梨中央後援会		大川博司	丸山親二							十二月九日	平成二十七年十二月十日
		未来研究フォーラム						南アルプス市六科五五六一一				十二月七日	平成二十七年十二月九日
		なかに真一後援会(真勇会)						甲府市下飯田三一一二九				十二月七日	平成二十七年十二月九日
		自由民主党山梨県第一選挙区支部				一之宮重臣	矢野幸人	甲府市下飯田三一一二九				十二月七日	平成二十七年十二月九日
		自由民主党山梨県建設産業支部		小林英文	浅野正一			南アルプス市六科五五六一一				十二月七日	平成二十七年十二月九日

政治資金規正法第十七条第一項による届出 政治団体解散届

名 称	代表者氏名	会計責任者氏名	主たる事務所の所在地	解散年月日	届出年月日
清水正雄を励ます会	藤 卷 守	清 水 嘉 彦	韮崎市富士見一―七―五	平成二十七年十一月二十一日	平成二十七年十一月二十四日
自由民主党山梨県自動車整備支部	荻原公明	斉木重夫	笛吹市石和町唐柏七九〇	平成二十七年十一月二十六日	平成二十七年十一月二十七日
みどりの市民派を育てる会	森 本 優	野 沢 今 朝 幸	甲府市中小河原一―一四―四三	平成二十七年十二月一日	平成二十七年十二月七日
野口紘明を支援する会	横内和夫	堀川茂憲	韮崎市龍岡町下條東割八六五	平成二十七年三月三十一日	平成二十七年十二月八日

政治資金規正法第十九条第二項の届出 資金管理団体指定届

氏 名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者氏名	指定年月日	届出年月日
渡 辺 久 男	村 議 会 議 員	山久会	南都留郡鳴沢村三四八二―一	渡 辺 久 男	平成二十七年十二月十七日	平成二十七年十二月十七日
小 林 優	村 長	鳴ゆう会	南都留郡鳴沢村三三四九	小 林 優	平成二十七年十二月十七日	平成二十七年十二月十八日

政治資金規正法第十九条第三項第三号の届出 資金管理団体異動届

区分	氏 名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者氏名	異動年月日	届出年月日
新	中 谷 真 一		未来研究フォーラム	甲府市下飯田三―八―二九		平成二十七年十二月七日	平成二十七年十二月九日
旧				南アルプス市六科五五六―一			

山梨県選挙管理委員会告示第七十五号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十二条第一項の規定による収支に関する報告書について、自由民主党山梨県第二選挙区支部から訂正の報告があったので、同法第二十条第一項の規定による収支報告書の要旨の公表（平成二十六年十一月二十八日山梨県選挙管理委員会告示第三十三号）の一部を次のとおり訂正する。
平成二十七年十二月二十四日

山梨県選挙管理委員会

委員長 成 澤 秀 仁

自由民主党山梨県第二選挙区支部のうち「23, 895, 991円」を「23, 700, 991円」に、「2, 434, 493円」を「2, 629, 493円」に、「11, 093, 715円」を「10, 898, 715円」に、「2, 874, 059円」を「2, 679, 059円」に改める。

山梨県選挙管理委員会告示第七十六号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十二条第一項の規定による収支に関する報告書について、自由民主党山梨県第二選挙区支部から訂正の報告があったので、同法第二十条第一項の規定による収支報告書の要旨の公表（平成二十七年十一月三十日山梨県選挙管理委員会告示第七十号）の一部を次のとおり訂正する。
平成二十七年十二月二十四日

山梨県選挙管理委員会

委員長 成澤 秀仁

自由民主党山梨県第二選挙区支部のうち「52, 559, 077」を「52, 754, 077」に、「2, 434, 493」を「2, 629, 493」に、「49, 895, 433」を「49, 515, 433」に、「31, 546, 869」を「31, 166, 869」に、「5, 457, 798」を「5, 077, 798」に改める。

山梨県選挙管理委員会告示第七十七号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十二条第一項の規定による収支に関する報告書について、後藤斎後援会から訂正の報告があったので、同法第二十条第一項の規定による収支報告書の要旨の公表（平成二十七年十一月三十日山梨県選挙管理委員会告示第七十号）の一部を次のとおり訂正する。

平成二十七年十二月二十四日

山梨県選挙管理委員会

委員長 成澤 秀仁

後藤斎後援会のうち「88, 640, 446」を「88, 940, 446」に、「76, 384, 520」を「76, 684, 520」に、「26, 500, 000」を「26, 800, 000」に、「12, 500, 000」を「12, 800, 000」に、「中村 善次 1, 000, 000 笛吹市」を「中村 善次 1, 000 000 笛吹市」と改める。
「中村 善次 1, 000, 000 笛吹市」を「中村 善次 1, 000 000 石澤 道夫 300, 000 南巨摩郡富士川町」と改める。